

令和5年版環境白書

第3章 地球温暖化対策の推進

1. 二酸化炭素等の排出削減

(3) 家庭部門での対策

③ 建築物の省エネ化や省エネ設備等の導入促進

(1) 事業目的

住宅新築や既存住宅改修において省エネルギー化を促進するため、以下の事業を通して普及啓発を実施します。

(2) 取組状況

① 新しい家造りを考えるセミナーの開催

民生家庭部門における二酸化炭素排出量を削減するため、快適性と省エネを同時実現できる断熱住宅（新築・リフォーム）の必要性について、セミナーを通して県民及び県内の住宅業界関係者向けに普及啓発を行いました。

② 脱炭素の取組に関する啓発動画の作成

家庭において実践して欲しい脱炭素に繋がる取組（具体事例）を説明・紹介した啓発動画を作成し、SNS等で発信しました。

(3) 参考情報

① 脱炭素の取組に関する啓発動画ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/datsutanso/datutanso_douga.html

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 環境政策課 建築住宅課	0852-22-6379